



# 事業系ごみ

店舗や会社、工場、飲食店、医院、農林業など事業活動(個人事業であっても)に伴って生じたごみは「事業系ごみ」と呼ばれ、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第3条(事業者の責務)において事業者が自らの責任において適正に処理しなければなりません。

市内のごみステーションは、家庭から出るごみの収集場所ですので、「事業系ごみ」は一般廃棄物であっても利用できません。

また、自宅に店舗と事務所などが併設している場合は、「家庭から出るごみ」と「事務所から出るごみ」を分ける必要があります。

事業系ごみ(一般廃棄物)は、自ら広域クリーンセンター大田原に直接搬入するか、大田原市の一般廃棄物収集運搬業の許可を持つ業者(下記一覧)に依頼してください。

なお、事業系ごみは、全ての業種で産業廃棄物となるもの(廃プラスチック類や蛍光灯、金属くずなど)と業種によって産業廃棄物となるもの(紙くず、木くず、畳)があり、産業廃棄物は、広域クリーンセンター大田原に搬入することができませんので、産業廃棄物として適正に処理してください。

事業活動に伴う廃棄物の区分については、那須地区広域行政事務組合(広域クリーンセンター大田原)のホームページに掲載しているパンフレットをご覧ください。

産業廃棄物の処理などについては、栃木県北環境森林事務所(☎22-2277)に相談してください。

## 大田原市一般廃棄物収集運搬許可業者一覧(令和7年4月1日現在)

業者名	電話番号	業者名	電話番号
(有)クリーン環境	☎0287-23-4375	(有)那須クリーン	☎0287-36-1191
リバー(株)	☎0287-29-2777	栃木県北通運(株)	☎0287-36-1121
小林孝夫	☎0287-23-0330	(株)クリーンサービス松本	☎0287-37-0241
(公社)大田原市シルバー人材センター	☎0287-23-1255	マテック(株)	☎0287-37-2877
(有)北那須通商	☎0287-54-3165	(株)真田ジャパン	☎0287-36-1148

広告

**一般家庭の  
不用品** 大田原市の許可する業者しか回収できません!  
だから**エツリン**におまかせ!

**不要品回収**

**遺品整理**

**家財整理**

**ゴミ回収**

**廃棄物処理**

●一般廃棄物収集運搬業(大田原市) ●産業廃棄物収集運搬業(栃木県) ●一般貨物自動車運送事業 ●古物商許可 ●解体工事業登録 ●家電リサイクル券システム取扱店

お見積り無料

与一まつり、大田原マラソンの  
ゴミ回収でもエツリン活躍中!

一般社団法人  
**家財整理相談窓口**  
生前整理・遺品整理・空家整理

**株式会社エツリン** ☎0120-961-781

栃木県大田原市上石上 1567-3

スタッフ一同きれいな町づくりを皆さんと一緒に進めていきます

**大田原市可燃・不燃ごみ収集委託業者**

より快適で豊かな社会を目指して

**有限会社 北那須通商**

**営業時間**  
午前8:00～午後5:00  
**定休日**  
日曜日

**営業場所 大田原市蜂巣537-3 TEL.0287-54-3165 FAX.0287-54-3167**

事業系ごみ

